

# 令和4年度 議会報告会

(対面方式・オンライン方式)



## 内 容

2 ～ 3ページ・・・議員一覧

6 ～ 7ページ・・・市議会の役割

22～23ページ・・・メモ

4 ～ 5ページ・・・タイムスケジュール、意見交換

8 ～21ページ・・・委員会報告

24ページ……………アンケートご協力のお願い

### 総務常任委員会(8～9ページ)

①令和4年度一般会計補正予算

②大栄地区小学校5校の跡地利活用

### 教育民生常任委員会(10～11ページ)

①第3子以降の学校給食費無料化の実施

②子どもの医療費助成の対象年齢を高校生まで拡大

③成田市成年後見支援センターの設置

### 経済環境常任委員会(12～13ページ)

①国家戦略特別区域法に基づく緑地面積率等に係る  
準則を定める条例の制定

②成田国際文化会館空調設備および大ホール特定  
天井落下防止対策等改修工事

### 建設水道常任委員会(14～15ページ)

①東小学校跡地パークゴルフ場・複合施設新築工事

②歩行者利便増進道路の指定に向けた取り組み

### 空港対策・機能強化等推進特別委員会 (16～17ページ)

①中期経営計画策定と更なる機能強化の進捗状況

②航空機からの落下物対策の強化の要請

### 新市場整備・輸出拠点化等調査特別委員会 (18～19ページ)

①卸売市場の再整備

②新生成田市場開場記念イベント

③輸出拠点化推進事業

### JR成田駅西口・赤坂センター地区整備調査 特別委員会(20～21ページ)

①JR 成田駅西口市有地活用推進事業

②赤坂センター地区複合施設整備事業

日 時 令和4年11月3日(木・祝)

第1部 (午前10時00分～午後0時30分)

第2部 (午後 6時00分～午後8時30分)

会 場 成田市役所

議会棟3階 議場・第1委員会室

主 催 成田市議会

# 議員一覧（全29名）

## 第 1 部 出席議員

### 常任委員会

◎:委員長 ○:副委員長

	出席委員			
総務	◎鳥海 直樹	藤崎 勇一	荒川さくら	一山 貴志
教育民生	◎神崎 勝	荒木 博	海保 茂喜	上田 信博
経済環境	◎鬼澤 雅弘	雨宮 真吾	石渡 孝春	大倉富重雄
建設水道	◎星野慎太郎	神崎 利一	油田 清	

### 特別委員会

	出席委員			
空港対策・機能強化等推進	○藤崎 勇一 神崎 利一	星野慎太郎 上田 信博	神崎 勝	海保 茂喜
新市場整備・輸出拠点化等調査	○鳥海 直樹	鬼澤 雅弘	一山 貴志	石渡 孝春
JR成田駅西口・赤坂センター地区整備調査	◎油田 清	荒川さくら	荒木 博	大倉富重雄



議長  
あらき ひろし  
荒木 博



ふじさき ゆういち  
藤崎 勇一



あらかわ さくら  
荒川 さくら



とりうみ なおき  
鳥海 直樹



ほしの しんたろう  
星野 慎太郎



きざわ まさひろ  
鬼澤 雅弘



いちやま たかし  
一山 貴志



かんざき まさる  
神崎 勝



あまみや しんご  
雨宮 真吾



かいほ しげき  
海保 茂喜



かんざき としかず  
神崎 利一



うえだ のぶひろ  
上田 信博



うだ きよし  
油田 清



いしわた たかはる  
石渡 孝春



おおくら ふじお  
大倉 富重雄

### 市議会の構成

#### 議員

議員は市民の皆さんの選挙によって選ばれます。議員の定数は条例で30人と決められています。(欠員1名)議員の任期は4年で、平成31年4月30日から令和5年4月29日までです。

## 第 2 部 出席議員

### 常任委員会

◎:委員長 ○:副委員長

	出席委員			
総務	○眞野 義行	飯島 照明	秋山 忍	伊藤 竹夫
教育民生	○小高 夕佳	水上 幸彦	宇都宮高明	
経済環境	○大和 義己	葛生 孝浩	鵜澤 治	
建設水道	○伊達 孝紀	会津 素子	小山 昭	村嶋 照等

### 特別委員会

	出席委員			
空港対策・機能強化等推進	◎伊藤 竹夫 村嶋 照等	葛生 孝浩 宇都宮高明	伊達 孝紀	水上 幸彦
新市場整備・輸出拠点化等調査	◎秋山 忍	大和 義己	飯島 照明	鵜澤 治
JR成田駅西口・赤坂センター地区整備調査	○小山 昭	小高 夕佳	眞野 義行	会津 素子



副議長  
いじま てるあき  
飯島 照明



おだか ゆうか  
小高 夕佳



くすず たかひろ  
葛生 孝浩



まの よしゆき  
眞野 義行



おおわ よしみ  
大和 義己



だて たかのり  
伊達 孝紀



あいづ もとこ  
会津 素子



こやま あきら  
小山 昭



うざわ おさむ  
鵜澤 治



あきやま しのが  
秋山 忍



みずかみ ゆきひこ  
水上 幸彦



いとう たけお  
伊藤 竹夫

### 議長・副議長

議長と副議長は、議員の中から選挙によって選ばれ、議長は議会を代表するとともに、議場の秩序を守り会議を進め、副議長は議長を補佐し、議長が不在の時は議長の代わりを務めます。



むらしま しょうどう  
村嶋 照等



うつのみや たかあき  
宇都宮 高明



# タイムスケジュール

内容	時間	備考
開会・挨拶	5分	
委員会報告	35分 ※各5分	(常任)総務/教育民生/経済環境/建設水道 (特別)空港対策・機能強化等推進/ 新市場整備・輸出拠点化等調査/ JR成田駅西口・赤坂センター地区整備調査
	30分	質疑
(休憩 10分) 会場参加者は第1委員会室へ移動		
意見交換	30分	テーマ:コロナ禍で市や議会に求めること ～議員と一緒に考える～
	(休憩10分)	
	30分	フリートーク

## 委員会一覧

議会に提出された議案等をより専門的・効率的に審査するため、委員会が設置されています。

	総務常任委員会	教育民生常任委員会
所管事項	企画政策部、総務部、財政部、空港部、 会計室、監査委員、選挙管理委員会、 消防、議会の所管に関する事項、 他の常任委員会の所管に属さない事項	市民生活部、福祉部、健康こども部、 教育委員会の所管に関する事項
	経済環境常任委員会	建設水道常任委員会
所管事項	シティプロモーション部、環境部、経済部、 農業委員会の所管に関する事項	土木部、都市部、水道部の所管に関する事項
	空港対策・機能強化等推進特別委員会	新市場整備・輸出拠点化等 調査特別委員会
調査事項	成田国際空港に関すること	新市場の整備、 輸出拠点化事業の推進に関すること
	JR成田駅西口・赤坂センター地区整備 調査特別委員会	
調査事項	JR 成田駅西口および赤坂センター地区の 整備に関すること	

# 意見交換(30分:テーマ別 / 30分:フリートーク)

## 第 1 部

### Aグループ

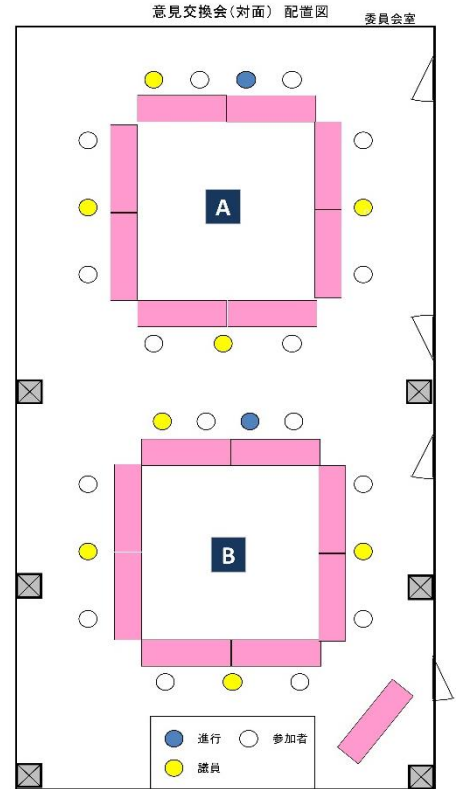
(進行)藤 崎 勇 一 議員      神 崎 利 一 議員  
上 田 信 博 議員      石 渡 孝 春 議員  
大 倉 富 重 雄 議員

### Bグループ

(進行)荒 川 さくら 議員      一 山 貴 志 議員  
神 崎 勝 議員      雨 宮 真 吾 議員  
油 田 清 議員

### Cグループ(オンライン)

(進行)鬼 澤 雅 弘 議員      鳥 海 直 樹 議員  
星 野 慎 太 郎 議員      荒 木 博 議員  
海 保 茂 喜 議員



意見交換レイアウト

## 第 2 部

### Aグループ

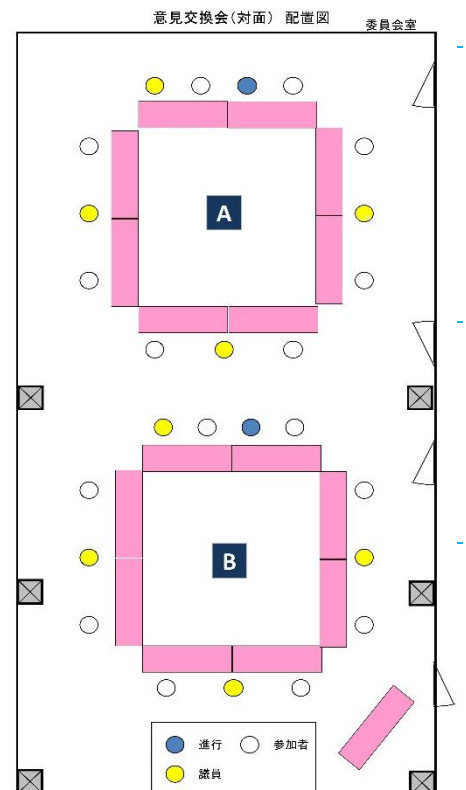
(進行)大 和 義 己 議員      眞 野 義 行 議員  
小 山 昭 議員      村 嶋 照 等 議員  
宇 都 宮 高 明 議員

### Bグループ

(進行)小 高 夕 佳 議員      伊 達 孝 紀 議員  
鵜 澤 治 議員      秋 山 忍 議員

### Cグループ(オンライン)

(進行)会 津 素 子 議員      葛 生 孝 浩 議員  
飯 島 照 明 議員      水 上 幸 彦 議員  
伊 藤 竹 夫 議員



意見交換レイアウト

※グループ編成、レイアウトは変更となる場合があります。

# 市議会の役割

## 市議会の役割

地方公共団体には、その議決機関として、住民が選挙した議員によって構成される議会が置かれています。

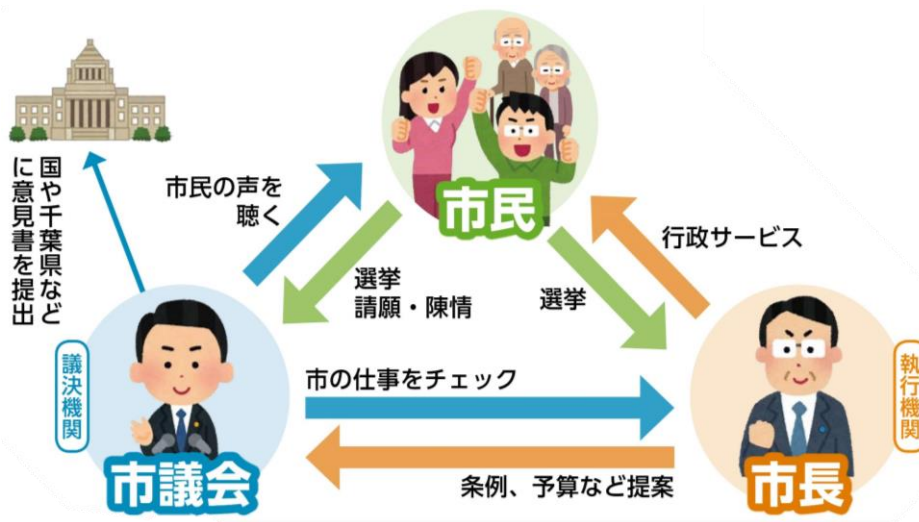
毎日生活していくために必要な道路の建設や管理、ごみの処理などは、市の仕事であり、そのほかにも市の仕事はたくさんあります。

これらは本来、市民がみんなで考え、検討すべきですが、現実の問題として市民全員で行

っていくことは困難です。そこで選挙によって市民の代表者である議員(代表制)を選びます。そして、選ばれた議員が集まって市民生活の様々な問題点を審議して解決策を考え、市の予算や条例を決めています。



## 市民と市長と市議会の関係(二元代表制)



市議会は、市長の行政運営をチェックするとともに、提案された市の進む方向性や仕事の中身を決定(議決)する機関です。この決定をもとに、市長は実際の仕事を進めます。

市議会と市長は、お互いに独立した機関として、対等な立場でそれぞれの権限を尊重し合い、より良いまちづくりのための市政の推進に努めています。

## 議会の権限

市議会は地方自治法に基づき様々な権限が認められています。

### 議決権

条例の制定・改廃、予算の決定、決算の認定、契約締結等の決定

### 選挙権・同意権

市議会の議長・副議長等の選挙、副市长・監査委員等の同意

### 検査権及び監査請求権

市の事務の執行状況を書類等により検査し、監査委員に監査を請求

### 調査権

市の事務を調査、必要に応じ関係者の出頭や証言、記録の提出を請求

### 意見書提出権

市の公益に関わる事務について国・県等に対し意見書を提出

## 市議会で行われている会議

市議会には定期的に行われる定例会と必要がある場合に開かれる臨時会があり、市長が招集します。いずれの場合も、会期を定め、その期間中に本会議や委員会を開き、議案の審議などの議会活動を行います。

定例会は3月、6月、9月、12月の年4回開くことになっています。

### 本会議

議員が議場に集まって会議をするのが「本会議」で、市議会の意思を決める大切な役割を持っています。また、市政全般についての質問(一般質問)をすることができます。



### 常任委員会

議会に常設されている委員会で、条例や予算などの議案や請願・陳情の審査を行います。委員の任期は2年です。



### 特別委員会

必要に応じて特別に設置される委員会です。現在、「空港対策・機能強化等推進特別委員会」と「新市場整備・輸出拠点化等調査特別委員会」、「JR成田駅西口・赤坂センター地区整備調査特別委員会」を設置しています。

また、新年度の予算審査には「予算特別委員会」を、決算審査には「決算特別委員会」を設置することが慣例となっています。

## 議案審議の流れ

### 本会議①



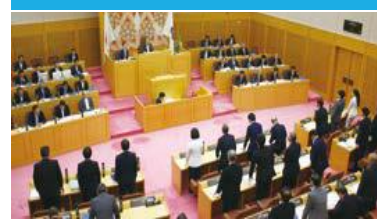
市長から、議案の提案理由の説明の後、議案の内容ごとに担当する委員会へ振り分けます。

### 委員会



担当部署から、議案の説明を受け、議員から質疑をするなどして専門的に審査します。

### 本会議②



各委員会の審査結果を報告の後、議案等について賛成か反対かを多数決で決定します。

## 会議の様子はインターネットでも見るができます

市議会では、インターネットで本会議のライブ中継と録画中継をしています。また、委員会もライブ中継を行っています。スマートフォンやタブレットでも気軽に視聴することができますので、ぜひご利用ください。



議会中継  
QRコード



# 総務常任委員会

令和4年度一般会計補正予算(令和4年7月臨時会)

## 物価高騰に対し市独自の支援策を実施

長引く新型コロナウイルス感染症の影響に対し、成田市では令和4年度も様々な市独自の支援策を実施してきましたが、ロシアによるウクライナ侵攻、原油高、円安などの複合的な要因による物価高の影響を受けた市民生活と地域経済の安定を図るため、各種支援事業を新たに実施します。

市内在住の学生等の若者世代の負担軽減を図るとともに、地域での消費喚起につながるため、市内の商店等で利用可能な商品券を1人当たり1万円分交付する経費として8,354万円、高齢者の負担軽減を図るとともに、地域での消費喚起につながるため、市内の商店等で利用可能な商品券を1人当たり1万円分交付する経費として、3億6,828万5千円、食材費等の物価が高騰する中、給食の質や量が保たれるよう求めるとともに、保護者の負担軽減が行われるようにするため、市内の私立保育

園、私立幼稚園等に補助金を交付するための経費として875万4千円、市内事業者の事業の継続・回復を応援するため、国の事業復活支援金を受けた事業者に対し、中小企業等20万円、個人事業者等10万円の支援金を上乗せで給付する経費として、1億8,120万円、負担が増している生活者や事業者を幅広く支援するため、2か月分の下水道使用料、農業集落排水使用料を全額減免するための経費として、2億4,342万9千円の増額となりました。



## 主な質疑

**Q** 若者・学生支援商品券交付事業について、対象者を19歳から22歳までとした理由は。

**A** この世代の多くは学生であることが見込まれ、全国の学生を対象とした調査等では、長引く新型コロナウイルス感染症の影響により、仕送りやアルバイト収入が減少している状況との調査結果が出ている。また、就職していても、多くの収入が期待できない世代でもあり、学生や多くの若者が長引くコロナ禍の物価高の影響を受けていることから、少しでも安心して学習や生活をしていただけるよう、これらの年代を対象とした。

**Q** 給付単価として中小企業等20万円、個人事業主が10万円ということだが、この金額の根拠は。

**A** 千葉県中小企業等事業継続支援金ならびに先行して実施している他市を参考に、中小企業、個人事業主、一律という形で支給額を決めた。





## 大栄地区小学校5校の跡地利活用(令和4年3月定例会)

大栄地区小学校5校の跡地利活用については、昨年の現地見学会およびサウンディング調査※を通して様々な事業の提案がありました。主なものとしては、地域の高齢者向けの複合型福祉施設や障がい者向けの生活介護施設、そして外国人技能実習生を対象とする入国後に日本語や日本文化を学ぶ講習施設など、土地や建物を一体的に利活用する提案や、再生可能エネルギーの発電施設および災害時にも送電可能な蓄電施設の拠点や子育て世代等

※サウンディング調査…事業発案段階や事業化検討段階において、事業内容等に関して、民間事業者との対話によりさまざまな意見や新たな提案等を把握する調査。

の移住定住を促進する拠点など、主にグラウンドのみを利活用する提案もありました。

本調査を踏まえて、庁内組織である学校跡地利活用検討委員会において審議を行い、5校のうち旧大須賀小、旧桜田小、旧前林小、旧川上小は民間活用する方針とし、旧津富浦小については、学校敷地内に多くの民有地を有しているため、土地の権利関係を整理し、行政需要も視野に入れつつ、新たな利活用の検討を行います。

### 主な質疑

**Q** 津富浦小以外は民間活用という方針で進めるとのことだが、学校跡地の利活用については、市の直営、指定管理、民間活用などがある。これまでの取り組みでは、まず地域の人々の意見を伺う形で議論が進んだと思うが、今回、先に民間活用を決めて地域に説明をしていくという手法になったのはなぜか。

**A** 交流人口の増加や雇用の創出効果などにおいて、市の直営や指定管理よりも民間活用のほうが高い効果が期待できると判断したためである。また初期の豊住中学校および中郷小学校の跡地利活用の際は、地域の方々に検討組織を設けていただき検討したが、どちらの地区からも、検討には多大な労力を要するというご意見をいただいたという経緯もある。

### 委員会での活動

総務常任委員会では、学校跡地の利活用が始まっている、中郷ふるさと交流館、豊住ふれあい健康館、Ready to Flight! NARITA(旅の準備をする宿くずみ第二小学校)のほか、現在跡地利活用を検討している大栄地区の小学校など市内11か所の視察を昨年度から行ってきました。また、令和4年7月には、南房総市のシラハマ校舎(旧長尾小学校・長尾幼稚園跡地)と七浦診療所(旧七浦小学校・七浦幼稚園)、令和4年10月には、<sup>そうがわ</sup>総曲輪レガートスクエア(富山県富山市)と竹田農山村交流センター(福井県坂井市)を視察するなど、県内外の

先進的な公共施設跡地利活用状況の把握に努め、研修を行っています。これらを生かし、地元市民の意向をくみながら、市全体の活性化につながるような事例について、引き続き調査研究します。



旧桜田小学校の視察

# 教育民生常任委員会

## 第3子以降の学校給食費無料化の実施(令和4年3月定例会)

令和4年度から多子世帯における子育てに対する経済的負担の軽減を図るため、22歳以下である子を3人以上扶養し、かつ就学させている保護者が一定の要件を満たす場合に成田市立小中義務教育学校に通う第3子以降の学校給食を無料にするとのことでした。

### 無料の要件

- ① 22歳以下である子を3人以上扶養し、かつ、就学させている保護者であること
- ② ①の子のうち、年齢の高い方から数えて3番目以降の子が成田市立小学校、中学校及び義務教育学校に在学していること
- ③ 保護者と学校給食費無料化の対象の子が、市内に住所を有しており、生計を一にしていること
- ④ 生活保護費又は就学援助費を受給していないこと
- ⑤ 学校給食費の滞納がないこと。

### 対象額

- ・ 市立小中義務教育学校に通う第3子以降の学校給食費全額  
(小学生月額4,780円、中学生月額5,500円)
- ・ 対象想定人数 約1,060人

### スケジュール

- 3月 児童生徒の保護者へ周知
- 4月 申請の受付開始(受付・審査)  
第3子以降の学校給食無料化の実施
- 6月 給食費無料化通知送付

### 影響額(令和4年度)

歳入 学校給食費負担金 △5,800万円

※就学の対象となる学校

学校教育法に規定する小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、高等専門学校、大学(大学院を除く。)、専修学校、各種学校その他教育長が認めた教育施設(専修学校に区分されない予備校、私塾等)



おいしい給食をいただきます!(公津小)

### 主な質疑

**Q** 保護者と無料化の対象の子が、市内に住所があり、生計を一にしていることが要件だが、保護者が市外に在住し、市内の祖父母宅から通学している場合は、無料化の対象となるか。

**A** 保護者が市外に在住している場合でも、就労等の理由により特別な事情があると認められるときは、無料化の対象とする。

**Q** 同居、不同居の大学生、高校生の場合は、就労していなければ無料の要件の対象となるのか。また、その要件の確認方法は。

**A** 無料の要件の対象範囲は、扶養し、かつ就学させている場合であれば同居していない場合でも対象となる。また、要件の確認方法は、申請時の添付書類において、健康保険証の写しなどにより確認する。

## 子どもの医療費助成の対象年齢を高校生まで拡大(令和4年3月定例会)

子どもの保健対策の充実を図るとともに、子育て世帯の経済的負担を軽減するため、本市独自の事業として、令和4年4月から高校生等医療費助成制度を創設し、高校生等にかかる医療費の助成を開始するとのことでした。

助成の対象は本市に居住し、健康保険に加入している高校生等にかかった医療費(保健医療の一部負担金)であり、自己負担金を控除した額を高校生等の保護者に助成します。

助成方法は受診した医療機関で一部負担金をお支払いいただいた後、受診日の翌月以降に、子育て支援課の窓口などで申請を行っていただき、指定の口座へ市が助成額を振り込む償還払い方式となります。

自己負担金は、住民税所得割の課税世帯は、入院1日、通院1回につき、それぞれ200円、非課税世帯は無料となります。(保険調剤は、全て無料となります。)

### 主な質疑

**Q** なぜ高校生の場合は、現物給付方式(受給券の使用)にならなかったのか。

**A** 現物給付方式(受給券の使用)は、千葉県が県内の市町村を取りまとめ、診療内容や報酬を審査する関係機関等と契約を

結ぶことで可能となる。高校生等医療費助成制度は、本市の独自事業であることから、受給券の使用についての契約等を市町村が個別に結ぶことが困難なため、現時点では受給券による現物給付方式とすることができない。

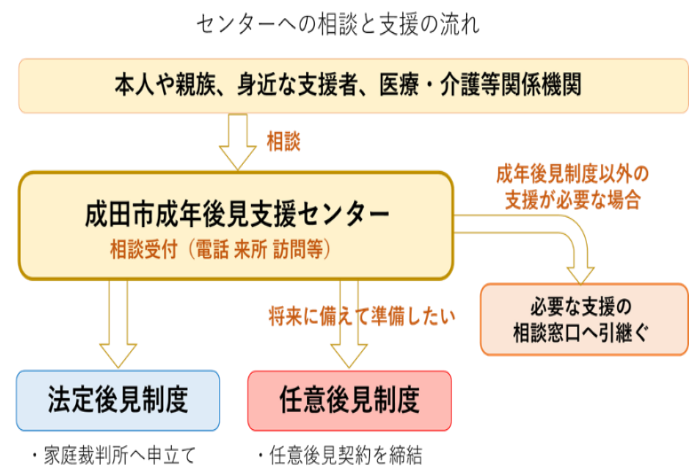
## 成田市成年後見支援センターの設置(令和4年6月定例会)

認知症や知的障がい・精神障がいなどの理由で判断能力が十分でない人は、不動産や預貯金などの財産の管理や、介護サービスなどの契約を結ぶことが難しい場合があります。

超高齢社会においては、認知症高齢者や親亡き後の障がいのある子など、住宅や医療、福祉、金融等の生活関連サービスを適切に利用することができず、日常生活に困難を抱えながら生活を送る人たちが増加することが見込まれており、このような方々を保護するために、家庭裁判所が選んだ人や家族などが、本人に代わって財産や権利を守る成年後見制度は、判断能力が十分ではない方の日常生活を支える重要な手段です。

この制度を必要とする人が必要なときに利用することができるよう支援するため、成年後見制度の専門の相談窓口として、本年6月

1日に「成田市成年後見支援センター」が高齢者福祉課内に設置され、成年後見制度を必要とする方を適切に制度利用につなげるとともに、成年後見制度以外に必要と思われる制度やサービスがある場合は、その担当窓口につなげることで適切な支援に結びつけていくとのことでした。





# 経済環境常任委員会

## 国家戦略特別区域法に基づく緑地面積率等に係る準則を定める条例の制定

(令和4年6月定例会)

工場立地法では工場立地の段階から周辺的生活環境との調和を保つ基盤を整備し、生活環境の保全を図ることを目的に、製造業等の工場のうち、一定規模以上の工場に対し、生産施設面積率、緑地面積率、環境施設面積率等を定めた準則を守るよう義務づけています。

工場の新設や生産施設の増設等をする場合には、市への届出が必要とされていますが、国家戦略特区内において、周辺環境との調和の確保を図った上で、条例を定めることにより、工場立地法に基づく特定工場に係る緑地面積率等の緩和が可能となります。

面積率の緩和前			面積率の緩和後		
用途地域	緑地面積率	環境施設面積率	用途地域	緑地面積率	環境施設面積率
工業 専用地域	10% 以上	15% 以上	工業専用地域(豊住・野毛平・大栄工業団地) 工業地域(成田新産業パーク)	1% 以上	1% 以上
工業地域 準工業地域	15% 以上	20% 以上	工業地域(上記を除く)、準工業地域	15% 以上	20% 以上
その他の 地域	20% 以上	25% 以上	その他の地域	20% 以上	25% 以上

成田市地球環境保全協定を締結し、継続的に同協定に基づく取り組みを行うことを条件に、緑地面積率等を1パーセント以上にすることが可能に

### 主な質疑

**Q** 敷地面積に対する緑地面積率および環境施設面積率を1パーセント以上とした理由は。

**A** 地域産業の国際競争力の強化、地域経済の活性化に向けて、工場の新増設や工場敷地利活用の際の自由度を最大限に高められるよう規制緩和の下限值である1パーセント以上とした。

**Q** 特区の特例を活用する効果について、どのように考えているのか。

**A** 本市の工業団地では、現行の規制が生産性の向上を目的とした生産施設の建て替えや増設を計画する際の大きな障壁となっていたが、特例を活用することで、企業が設備投資しやすい環境が整い、昨年度創設した再投資奨励金の活用を促進することなど



制度活用が見込まれる市内工業団地

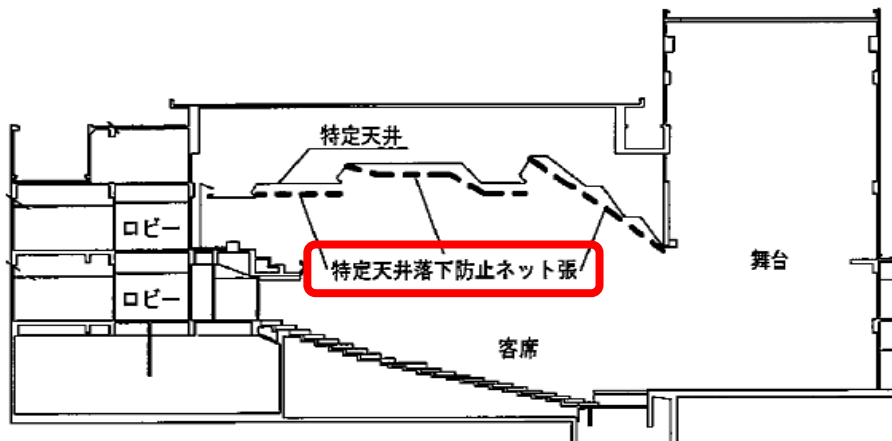
により、工業団地内の企業の新増設や再投資が加速し、さらなる産業振興と安定した雇用の維持、創出が図られると考えている。また、企業立地において、ほかの自治体よりも優位性が高まるため、工場の新規誘致や市外への転出防止などにつながるものと考えている。

## 成田国際文化会館空調設備および大ホール特定天井落下防止対策等改修工事

(令和4年6月定例会)

成田国際文化会館大ホールの特定天井および老朽化の著しい空調設備等を改修するため、必要な建築工事および機械設備工事を実施します。

建築工事では、利用者の安全を確保するため、大ホール特定天井の落下防止対策工事として、大ホールの吹き抜け部分の天井直下を対象に落下防止ネットを設置します。この工事により、万が一地震により天井が落下した場合には、ネットが天井材を受け止め、利用者が避難する時間を確保します。



特定天井落下防止対策改修箇所(大ホール内)

また、大雨時にロビー棟内の一部に漏水が見られることから、原因と思われる箇所への防水改修のほか、新たに空調機器を屋上へ設置することから、設置のための基礎部分について防水改修工事を実施します。

機械設備工事では、開館以来使用している老朽化が著しいホール棟の空調設備等を更新するほか、各居室の換気設備、給水・給湯設備、消火設備等の改修工事を実施します。

なお、工事完了は令和5年5月31日を予定しています。



### 主な質疑

**Q** 特定天井の落下防止対策工事の工法として、落下防止ネットを設置することのだが、この工法の採用に至った経過は。

**A** 大ホール天井部の改修については、工法検討業務委託を実施し、安全性・コスト・工期・意匠性・音響効果の面から総合的に評価し、複数の工法の中から最も評価の高かったネット工法による落下防止措置を採用することとなった。

**Q** 成田国際文化会館の再整備、建て替えの計画との関係は。

**A** 成田国際文化会館は建築後47年が経過し、老朽化が著しい状況であるとともに、バリアフリー化などの問題があることから、再整備、建て替えに向けた検討を行っている。しかし、完成までには相当な年数を要することが見込まれ、それまでの間、利用者の皆様に安全・安心、快適にご利用いただくため、最低限の改修として天井や空調機器等の改修工事を実施する。

# 建設水道常任委員会

東小学校跡地パークゴルフ場・複合施設新築工事(建築工事)請負契約の締結(令和4年9月定例会)

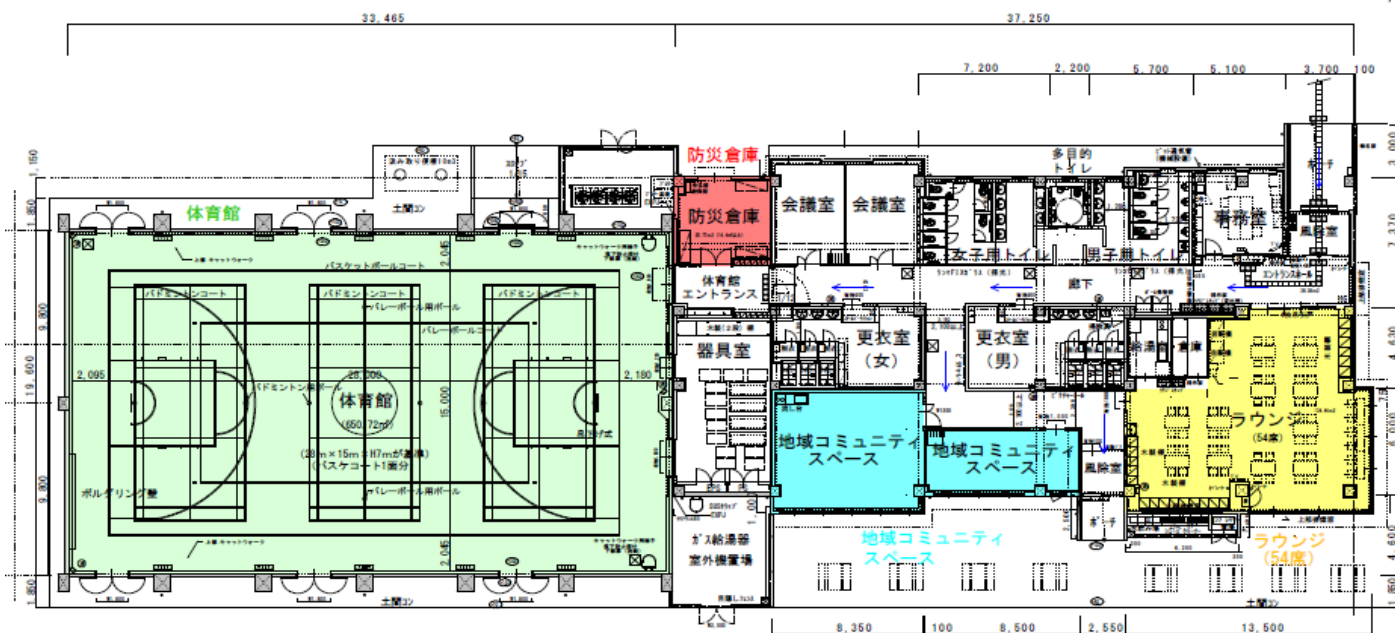
## 工事の概要

スポーツツーリズムの推進、および地域の振興と活性化を図るため、東小学校跡地にパークゴルフ場を整備するにあたり、パークゴルフ場のクラブハウス機能に加え、運動施設および避難所としての機能をあわせ持つ体育館、また、地域コミュニティスペース、防災倉庫などの機能を有する複合施設の新築工事を実

施します。複合施設の構造はコンクリート造、1階建て、延床面積は1,367.27平方メートルになります。

本工事の契約は制限付一般競争入札(総合評価方式)により行い、契約金は4億4,847万円、契約の相手方は(株)大松建設と工事請負契約を締結します。

【東小学校跡地パークゴルフ場・複合施設整備事業】  
複合施設平面図



## 主な質疑

- Q** 本施設は環境に配慮した施設なのか。
- A** 本施設はZEB※対応の施設にはならないが、省エネ法の規定に基づき、建築物エネルギー消費性能適合性判定を受けている。その対象となる空調設備、照明設備、断熱窓、太陽光発電設備等が環境に配慮したものとなる。
- Q** 本施設に整備されるトイレの数が少ないようだが、その決定根拠は。

- A** 全国と同規模のパークゴルフ場について調査を行い、配置・数については決定している。さらに、パークゴルフ場内にも屋外トイレを2箇所設置している。
- Q** 請負金額の支払方法と支払時期は。
- A** 複数年にわたる契約のため、年度ごとの出来高に応じて支払う。また、年度ごとに出来高予定額の4割の前払金を請求することができる。

※ZEB…Net Zero Energy Building の略称。快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物のこと。



## 歩行者利便増進道路(通称:ほこみち)の指定に向けた取り組み(令和4年9月定例会)

### まちの賑わい創出のために ~車中心から、人(歩行者)中心の道路へ~

「賑わいの創出」が地方創生、地域活性化の重要な要素となっており、自動車交通が中心の通りを人が行き交う通りへ生まれ変わらせるなど、賑わいのある道路空間を構築するための道路指定制度となる「歩行者利便増進道路制度」(通称:ほこみち制度)が始まっています。

ほこみち制度は、道路管理者自らが歩行者の利便増進のために柔軟な占有が可能な区域

を示し、占有希望者を募るという、これまでの道路行政の考え方を大きく変えるものです。

このため、本制度の効果的かつ持続的な活用を目指す上では、指定する区域や活用方法について、地域の方々や事業者の意向を汲んだ創造的な検討を行うことが必要であるため、令和4年4月に、『成田市ほこみち推進プロジェクトチーム』を設置しました。

### 主な取り組み内容

#### まちの目指す将来像

まちの持続的な賑わい創出のため、イベント等による一過性の賑わい創出に終わらず、地域の方々や、事業者による活発なほこみち利用が継続し、その活用が日常となり、まちの風景として定着する将来像を目指します。

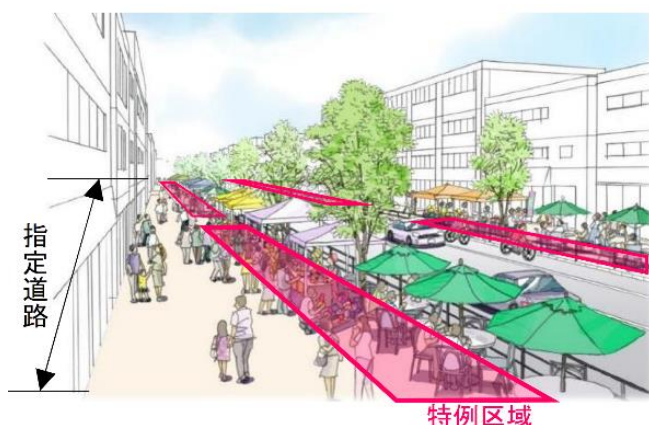
#### 活用区域および活用方法

JR成田駅などの主要な駅前広場や幅の広い歩道など、通行空間と滞在空間が両立し、活性化が期待できる場所が候補となる。活用方法の例としては、イベントやフリーマーケット等の開催、また、沿道店舗のテラス営業などのためのベンチやテーブルの設置などが考えられます。

#### プロジェクトチームの活動

市役所内に設置されたプロジェクトチームは、まちづくりの観点や利用者の観点からの関係部署から代表者を選出したほか、公募により知見や興味のある職員も募り、16名で構成しています。

新たな制度であるため、まずは、市が主体的に実証実験を行うことで、課題を把握しながらその後の地域主導の活動につなげていくことを目的としており、実証実験の実施に向け、今後、必要な警察等の関係機関との協議に加え、地域の皆様や学生、事業者と共に活用意向を確認しながら、企画を進めていきます。



ほこみち指定道路の活用イメージ



## 航空機からの落下物対策の強化の要請(令和4年3月定例会)

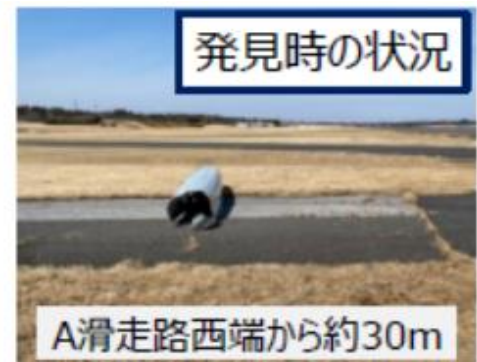
### 部品欠落の概要と関係機関への要請

令和4年2月11日午後9時2分、成田空港A滑走路南側に着陸した日本貨物航空226便より、機体の一部が欠落したことが確認されました。欠落部品は同日の臨時点検では発見に至らず、翌12日の定時点検において、A滑走路西側の芝地付近にて発見され、日本貨物航空による欠落部品であることが確認されました。

部品は左主翼下面のフェアリング(主翼の高揚力装置の可動部を覆うカバー)で一部金属のプラスチック製、長さ約4.4メートル、重量約60キログラムと非常に大きなものであり、本件事案は一步間違えば住民の生命および財産に甚大な被害を及ぼすことになりかねない

ものであったことから、空港会社は日本貨物航空に対し、本件事案の原因究明と再発防止策の策定を強く求めるとともに、成田空港に就航する航空会社に対しても、点検強化および更なる落下物防止対策の徹底を再度要請したとのことでした。

また、成田空港周辺9市町で組織され、成田市長が会長を務める成田空港圏自治体連絡協議会においても、2月15日に国土交通省航空局、成田空港事務所、空港会社、航空会社運営協議会の4者に対し、落下物防止対策の徹底および事案発生時の迅速な報告について要請を行ったとのことでした。



### 主な質疑

**Q** 飛行コース直下の住民にとって、航空機からの落下物は大きな問題である。今後の空港会社の対策について伺う。

**A** 脱落部品の早期発見のため、委託業者等からも広く情報を収集できる体制の構築に努めるとともに、目視確認ができない夜間時間帯の点検に対応できるよう、高感度カメラ等を使用した最新技術の導入についても検討している。

**Q** 成田空港では、これまでも落下物事案が発生しているが、原因究明と再発防止について、どのように考えているのか。

**A** 現在、日本貨物航空、ボーイング社等において原因の究明に努めており、詳細が分かり次第、周辺市町にも説明させていただくが、落下物事案は未然防止が何よりも重要であると認識している。昨年4月からは、部品欠落等を確認する機体チェックの機数を約2倍としており、人員体制を含めた見直しを行いながら、未然防止に力を入れている。



# 新市場整備・輸出拠点化等調査特別委員会

## 卸売市場の再整備(令和4年3, 6, 9定例会)

### 整備の進捗状況と今後のスケジュール

市民の「食の台所」としての役割に加え、衛生管理の整った加工施設や、農水産物の効率的な輸出を可能とするワンストップ輸出拠点機能を備えた日本初の卸売市場として開場した新成田市場に、新たに成田市がリース方式にて整備を進めていた関連食品棟が、本年11月19日に開場することが決定しました。

関連食品棟は、青果物や水産物以外の生鮮食料品等の販売や飲食店営業を行う市場の補完的機能を担う施設であり、具体的には肉や漬物、調味料や包装資材等の販売を行う事業者や、定食や海鮮丼、炉端焼き等の提供を行う事業者が入居します。



新成田市場の機能



工事中の関連食品棟

### 主な質疑

Q

現在の取扱高は。

A

令和3年度の取扱高は、令和2年度と比べ、青果部は約99パーセントとなる約7億8,279万円、水産物部は約96パーセントとなる約33億8,322万円である。

主な増減の要因は、青果部では大手スーパーを顧客に持つ事業者との取引が減少したこと、水産物部では緊急事態宣言や、まん延防止等重点措置に伴う飲食店の休業や時短営業、外出自粛などによるものである。

令和4年度は、8月までの取扱高は令和3年度の同時期と比べ、青果部は約99パーセントとなる約3億6,069万円、水産物部は約131パーセントとなる約15億6,583万円となっており、まん延防止等重点措置の終了後は飲食需要の回復に伴い、取扱高も回復傾向にあると考えている。

Q

国道51号線および県道成田小見川鹿島港線から卸売市場への案内標識設置の進捗状況は。

A

現在、国道51号線および県道成田小見川鹿島港線の各道路管理者と協議を進めている。

市場を訪れる市民や事業者からも、案内標識を設置して欲しいとの声が寄せられていることから、なるべく早期に設置できるよう、引き続き協議を行う。



新成田市場

## 新生成田市場開場記念イベント(令和4年6, 9月定例会)

### 成田楽市の開催

新生成田市場の開場後、初めてとなるイベント「成田楽市」を、本年3月26日に開催し、青果・水産物の大売出し、生マグロの解体ショーや、魚に関する豊富な知識を持つタレントのさかなクンによる「お魚クイズ」などを行い、会場は多くの来場者でにぎわいました。

また、7月23日には、第2回目となる「成田楽市」を、日本航空株式会社の物産展「鶴マルシェ」と併せて開催しました。

今後も、場内事業者だけでなく様々な事業者と連携し、新生成田市場の機能や生鮮食料品に対する理解を深めていただき、市民の皆様が親しまれる市場となるよう「成田楽市」を開催します。



イベント当日の様子

### 主な質疑

**Q** 新生成田市場の認知度向上のためには、イベントの開催が絶好の機会となると思うが、今後のイベントの開催予定は。

**A** 詳細は場内事業者等で組織した実行委員会で検討していくこととなるが、今後は秋や年末、また新市場の1周年での開催を検討していると伺っている。

## 輸出拠点化推進事業(令和4年3, 6, 9月定例会)

### 展示商談会への出展について

千葉県などと共同で、アジア最大級の食品・飲料総合展示会「FOODEX JAPAN 2022」および食品輸出に特化した展示商談会「日本の食品“輸出 EXPO”」に出展し、新生成田市場のワンストップ輸出拠点機能をPRするとともに、参加した場内事業者が国内外のバイヤーとの商談を実施しました。

今後、国内外における新型コロナウイルス感染症の影響が減少し、経済活動が正常化に向かうことで、さらなる輸出の拡大が見込まれることから、引き続き新生成田市場のワンストップ輸出拠点化を推進します。

### 主な質疑

**Q** 現在の輸出実績は。

**A** 令和4年度の7月までの輸出実績は、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける前の令和元年度の同時期と比べ約49.6パーセントになる3億8,845万円となっており、順調な滑り出しと捉えている。





# JR 成田駅西口・赤坂センター地区整備調査特別委員会

## JR 成田駅西口市有地活用推進事業(令和4年9月定例会)

### 事業の概要と進捗状況

#### 目的

JR成田駅西口前に所在する市有地の有効活用と市民の利便性向上を目指し、官民連携による土地の高度利用を図り、駅前にふさわしい、にぎわいの創出と魅力ある施設を新たに整備するとともに、駅周辺のバリアフリー化を推進することを目的としています。

#### 基本協定の締結

令和2年10月に実施した公募型プロポーザルでは、優先交渉権者に、スターツグループ(代表企業:スターツコーポレーション株式会社・東京都中央区)を選定し、施設の整備内容や市有地の貸付条件などが調ったことから、令和4年9月9日付で基本協定を締結しました。

#### 整備内容

ニュータウン方面から駅に向かって建物の左側の既存駐輪場は、解体せずに改修を行い、駐輪場として使用する。残りの建物は解体し、中央に新設される民間施設棟は、地上7階で、1階はカフェ等のテナント。3階はスーパーマーケット。4階から7階は賃貸マンション。建物右側に新設される駐輪場は、3階建てで、1階には公衆トイレ、駅前番所を整備する予定です。

#### スケジュール

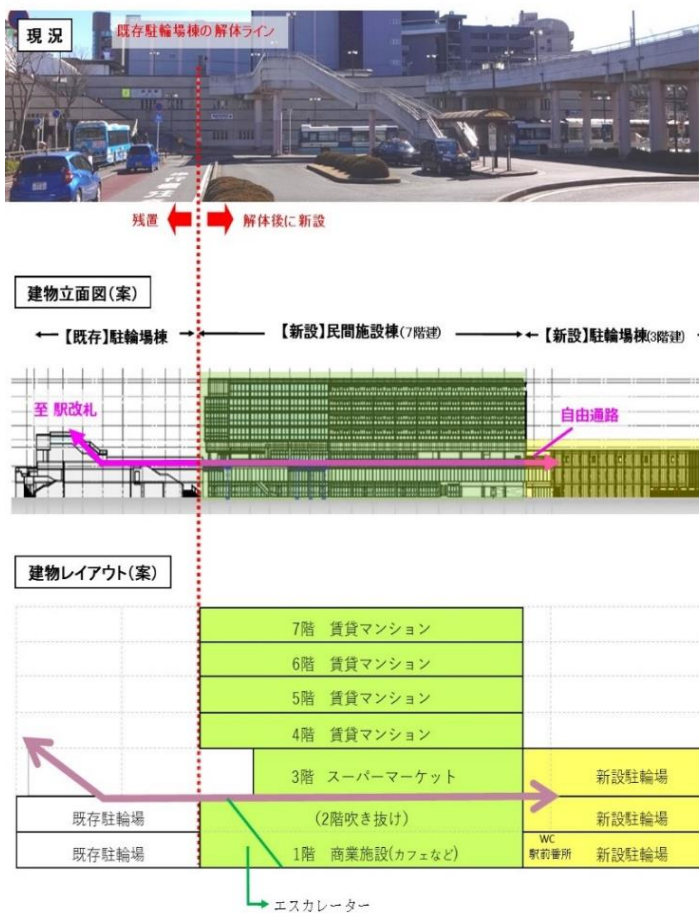
令和4年度から5年度にかけてJR東日本との協議や各種設計業務を進め、令和6年度には解体工事、令和7年度及び令和8年度に施設整備工事を行い、令和9年度以降の供用開始を見込んでいます。

#### 主な質疑

**Q** 優先交渉権者が選定されて基本協定が締結されるまで、約2年かかっているが、その理由は。

**A** 定期借地権について、募集要項で示した賃料に変更があったため、双方が合意に至るまでの協議に時間を要したことが、主な理由である。

建物の立面図



JR 成田駅西口市有地活用推進事業の事業区域

**Q** 利用者の動線の確保という点からも、ロータリーの整備と一緒に考える必要があるのではないのか。

**A** 駅前に新しい施設ができることにより、人の流れも大きく変わってくると思われるので、自転車や歩行者の動線や安全の確保について検討していく必要があると考えている。ロータリーの整備については、将来的に検討が必要だと考えており、一遍に工事をするにより混乱が生じることがないように、段階を踏んだ上で、後戻りすることがないように検討していきたい。



## 赤坂センター地区複合施設整備事業(令和4年9月定例会)

### 事業の概要と今後の進め方

#### 事業の概要

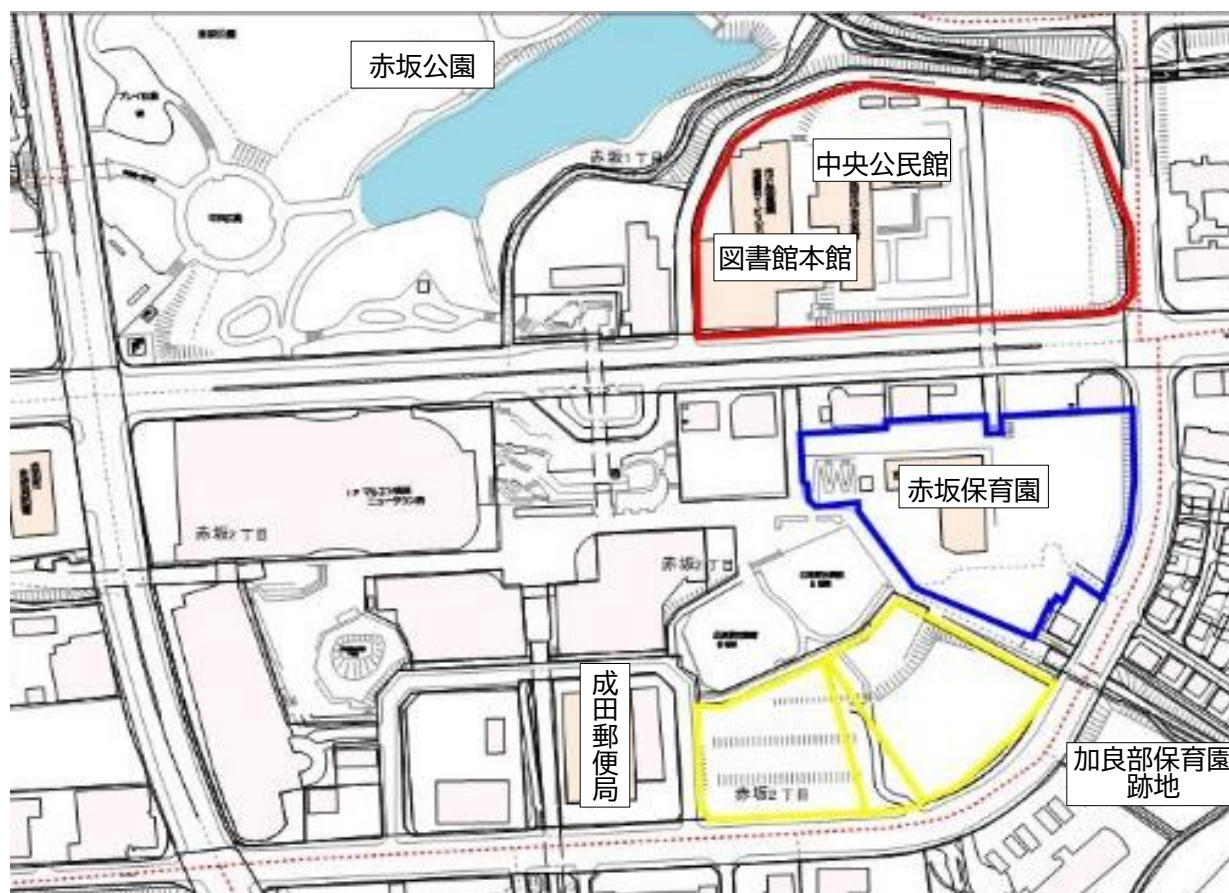
市では成田ニュータウン赤坂地区に所在する所有地(旧センタービル跡地等)と、中央公民館・市立図書館本館の用地を総合計画『NA RITAみらいプラン』第2期基本計画にて、生涯学習や子育てを支援する機能等を有した多機能な複合施設の整備を検討していくこととしています。

また、昭和50年代に整備され、改修や更新などを検討する時期を迎えている中央公民館と図書館は、施設等の老朽化が進行していることから、施設の建て替えも視野に、今後の整備方針を早期に示すことが求められています。こうしたことから、新たな市民ニーズに的確に対応した図書館や、市民にとって利用しやすい公民館の在り方なども含めて、整備方針を検討していくとしています。

赤坂センター地区を含む成田ニュータウンは、成田空港の更なる機能強化に伴う雇用の回復や増加が見込まれる中、その受皿としての役割も大きいことから、複合施設をニュータウン地区の新たな核とし、老朽化した団地の再生なども含めた居住環境の再整備を図ることで、若者や子育て世代の定住促進や、地域全体の再生や活性化につながることを期待されます。

#### 今後の進め方

このような状況を踏まえ、令和5年度には整備に向けた基礎調査を実施し、それを基にした複合施設のビジョンを示したいとのことでした。その後、PFIの導入可能性などを検討しつつ整備方針を決定し、基本構想等を策定するなどして、順次、事業の推進を図っていくとのことでした。



赤坂センター地区複合施設整備事業の事業区域

## MEMO





# アンケートご協力のお願い

## 議会報告会に関する意見・感想を募集します

本日は議会報告会にご参加いただきありがとうございました。今後の議会報告会の参考とするため、皆様のご意見・ご感想をお待ちしております。

なお、アンケート結果は、後日、市議会ホームページに公表いたします。

### 会場参加の方

受付で資料と一緒に配付したアンケート用紙にご記入上、出口付近の回収ボックスへ、ご提出ください。

なお、アンケートサイト用紙に記載されているQRコードより、アンケートサイトで回答いただくことも可能です。

### オンライン参加の方

終了時にアンケートサイトのURLを送付いたします。そちらからご回答くださいますようお願いいたします。

なお、アンケートの回答は、令和4年11月9日(水)までにお願いします。

ご不明な点がございましたら、議会事務局までお問い合わせください。



## 成田市議会だより「**みんなのなりた**」ご存知ですか

市議会では、定例会・臨時会の概要をはじめ、市議会全般にわたる活動を「議会だより『みんなのなりた』」で皆さんにお知らせしています。毎定例会終了後の年4回、新聞折り込みで皆さんのご家庭にお届けするほか、パソコンやスマートフォンでもご覧いただけます。

### 電子ブックで読む

市議会ホームページでバックナンバーを公開しています。電子ブック版とPDF版がありますので、パソコンやスマートフォンでご覧ください。

(<https://www.city.narita.chiba.jp/gikai/index0413.html>)



議会だより  
QRコード

### アプリ「マチイロ」で読む

スマートフォンアプリ「マチイロ」で登録をいただくと発行日に通知が来ますので、読み忘れることがなくなります。こちらのQRコードから登録することができます。



マチイロ  
QRコード

